

平成28年度農地転用許可申請書の提出期限等について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び農業協同組合法等の一部を改正する等の法律により農地法が改正され、平成28年4月1日から施行されます。それに伴い、農地転用許可の許可事務の流れが一部変更されます。

改正の内容を踏まえ、平成28年度における本山県市農業委員会の農地転用許可申請書の提出締切日及び農地転用許可日等が下記のとおりとなりましたので、ご了承ください。

山県市農業委員会

月	申請書提出期限	農業委員会総会 予定日		許可予定日
平成28年4月	3月17日 (木)	4月1日 (金)		4月28日 (木)
5月	4月19日 (火)	5月2日 (月)		5月31日 (火)
6月	5月19日 (木)	6月1日 (水)		6月30日 (木)
7月	6月17日 (金)	7月1日 (金)		7月29日 (金)
8月	7月20日 (水)	8月1日 (月)		8月31日 (水)
9月	8月19日 (金)	9月1日 (木)		9月30日 (金)
10月	9月16日 (金)	10月3日 (月)		10月31日 (月)
11月	10月19日 (水)	11月2日 (水)		11月30日 (水)
12月	11月15日 (火)	12月1日 (木)		12月27日 (火)
平成29年1月	12月20日 (火)	1月5日 (木)		1月31日 (火)
2月	1月17日 (火)	2月1日 (水)		2月28日 (火)
3月	2月15日 (水)	3月1日 (水)		3月29日 (水)

※許可予定日に許可できる申請は、不備がないものに限ります。